

身延町行政改革実行プラン

平成28年度～平成30年度

一人ひとりが改革実行の担い手

平成28年8月 策定

身延町行政改革実行プラン 目次

計画期間：平成28年度～平成30年度

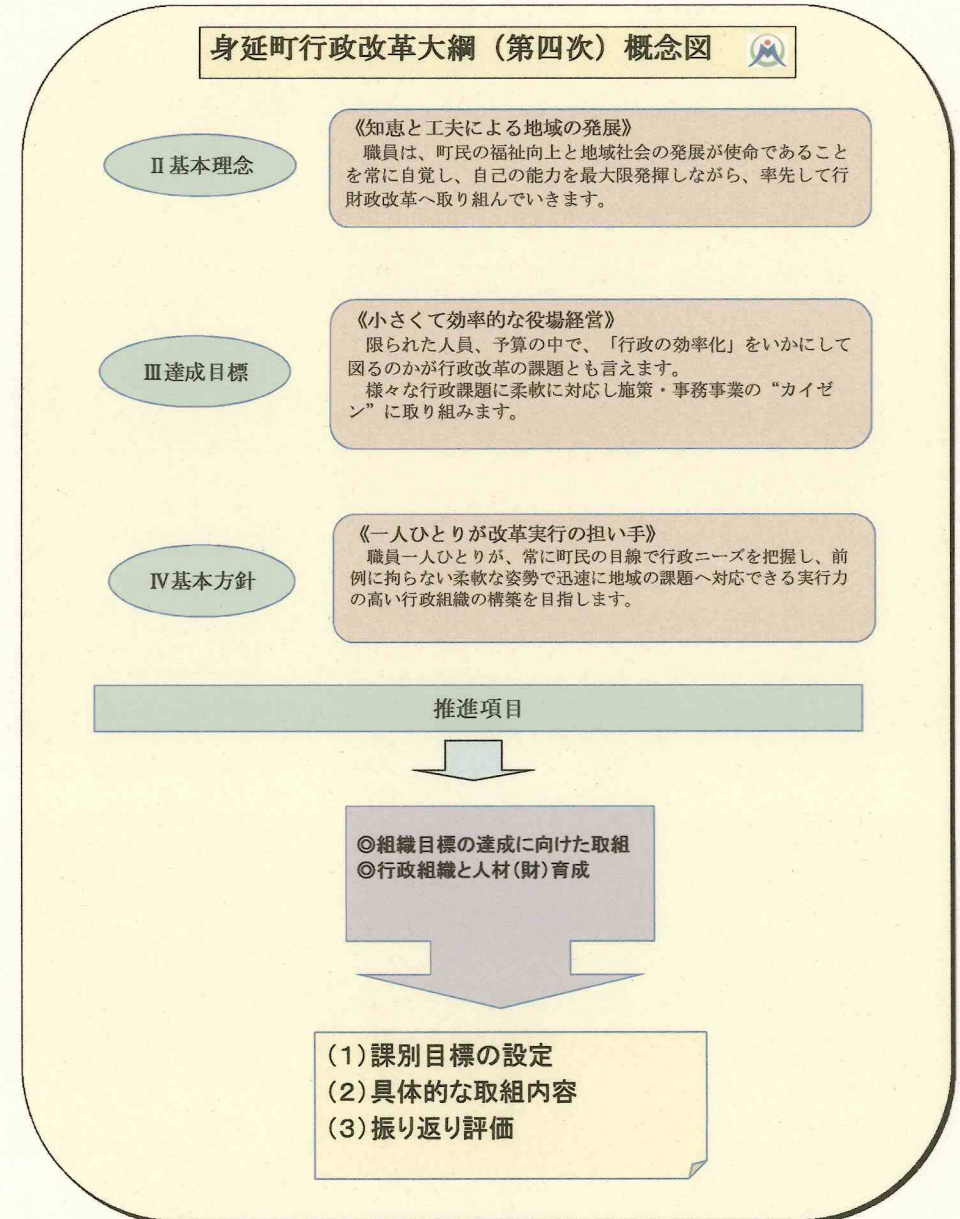
1 組織目標の達成に向けた取組

◆大項目◆	◆組織◆	ページ
(1) 課別目標の設定	①総務課	1
	②政策室	1
	③財政課	2
	④税務課	2
	⑤町民課	2
	⑥産業課	3
	⑦建設課	3
	⑧会計課	3
	⑨議会事務局	4
	⑩福祉健康課	4
	⑪子育て支援課	4
	⑫水道課	5
	⑬環境下水道課	5
	⑭身延支所	5
	⑮観光課	5
	⑯土地対策課	6
	⑰下部支所	6
	⑱学校教育課	6
	⑲生涯学習課	7

2 行政組織と人材(財)育成

(2) 定員管理と人財育成	適性な定員管理	職員の配置状況 臨時職員の配置状況
	人材(財)育成	県市町村職員研修所(選択研修)へ計画的に派遣する 庁内研修を実施する。

身延町行政改革大綱(第四次)概念図



身延町行政改革実行プラン 評価結果

計画期間：平成28年度～平成30年度

1 組織目標の達成に向けた取組

◆大項目◆	◆組織と項目◆	評価判定					目標合計
		S	A	B	C	D	
(1) 課別目標の設定	①総務課						
	②政策室						
	③財政課						
	④税務課						
	⑤町民課						
	⑥産業課						
	⑦建設課						
	⑧会計課						
	⑨議会事務局						
	⑩福祉保健課						
	⑪子育て支援課						
	⑫水道課						
	⑬環境下水道課						
	⑭身延支所						
	⑮観光課						
	⑯土地対策課						
	⑰下部支所						
	⑱学校教育課						
	⑲生涯学習課						
	合計						0

2 行政組織と人材（財）育成

◆大項目◆	◆組織と項目◆	評価判定					
		S	A	B	C	D	
(2) 定員管理と人材育成	適性な定員管理	職員の配置状況					別表1
		臨時職員の配置状況					別表2
	人材（財）育成	県市町村職員研修所（選択研修）へ計画的に派遣する					
		庁内研修を実施する。					

◆◆評価判定のポイント◆◆					評価
評価基準	総合	業務成果	人事評価とのリンク		
S	抜群	極めて高い成果に貢献	業績評価点：4.5以上	業績評価点の合計を目標数で割り、平均化する。	達成
A	優秀、等級期待以上	高い成果に貢献	業績評価点：3.8～4.4	業績評価点の合計を目標数で割り、平均化する。	
B	標準、等級期待どおり	期待どおりの成果	業績評価点：2.8～3.7	業績評価点の合計を目標数で割り、平均化する。	
C	やや劣る、等級期待以下	期待を下回る成果	業績評価点：2.0～2.7	業績評価点の合計を目標数で割り、平均化する。	未達成
D	劣る	期待を大幅に下回る成果	業績評価点：1.9以下	業績評価点の合計を目標数で割り、平均化する。	

※ただし、定量的目標を掲げている項目について、現状を下回る成果の場合は未達成とする。

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
					H28		
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	総務課	・規律ある職場環境の整備	職員定数化計画に基づき、人員体制を整え、公正な労働力官営を行うと共に、文書管理制度の適切な運用を図る。	職員の就業情報の適切な管理。 ファイルを含め文書の管理方法について調査研究し、文書管理制度の徹底。 常勤・非常勤職員の採用に関する計画的推進と試験・面接等の実施。		
			・人財育成の推進と人事評価制度の導入	職員人財育成基本方針に基づき、職員研修を充実させ、自学を促すと共に、人事評価制度の導入に向けて、研修を実施して周知し、制度の修正や規程・規則を策定する。	5月：関係書類の提出依頼 9月：中間フォロー 2月：総合評価		
			・消防・防災・防犯体制の充実と整備	災害時の消火活動や救援活動を組織的かつ迅速に行うため、消防・防災施設の整備促進及び自主防災組織の活性化を図る。	大規模災害発生時における職員の初動訓練等の危機管理研修を実施する。防災リーダー養成を自主防災組織に働きかけ、研修・講座への積極的な参加を促す。町内への耐震性貯水槽及び消防資機材等の設置・配備を計画に沿って実施する。		
			・労働安全衛生法に基づく職場環境の充実	労働安全衛生法に基づき、職場における職員の安全、健康を確保し、快適な職場環境の形成を図る。	安全衛生委員会の調査に基づく報告及び提案事項に対し、内容の検討を行うと共に早期改善を図る。		
		政策室	・身延町総合計画の策定	平成29年度から平成38年度までの第二次身延町総合計画の策定及び平成33年度までの前期基本計画の策定	策定委員会内に各専門部会を置き、基本構想、基本計画の原案を作成し、策定委員会にて立案。立案に基づき審議会に諮問し答申を受けパブリックコメント、町議会まちづくり特別委員会を経て総合計画を策定。		
			・定住促進事業（空き家対策、宅地分譲）	空き家情報台帳を基に空き家の借り手貸しての登録及び斡旋。既存の宅地分譲地の斡旋及び町有地の有効利用の検討	空き家コーディネーターを雇用し、登録斡旋を図ると共に相談会などで本町の地理的状況などを踏まえてPR。宅地分譲地の早期販売促進。	・検討することが達成目標とするのではなく、売れ残った区画を町外へのPR重点化、新たなメリットを打ち出すなどして、〇区画の販売を目標値とするべきではないか ・分譲前にも提案したが、税制面での優遇など金銭面での負担軽減も課題ではないか	
			・町内公共交通運行対策	身延町公共交通ネットワーク計画に基づき計画の実施	計画を各運行業者に説明し理解を得る中で、計画を実施する。		
			・身延町の情報の発信、広聴・広報及びホームページの充実	ホームページの全面リニューアルに基づき町からの多様な情報発信の充実及び広報誌の内容の充実を図る	情報を利用する立場に立って、利用しやすく、分かり易いホームページとし、随時更新しアクセスを増加させる。広報誌は、ホームページを閲覧出来ない方においては、重要な情報源なので、正確性と話題性を重視。		
			・情報機器の管理及び情報漏洩対策の推進	業務において欠かす事の出来ない情報機器の管理の推進を図ると共に、国の定める情報漏洩対策の実施	情報機器の管理計画を策定し、計画的に更新する。職員に対し情報漏洩に対する研修会を実施。		

推進項目	大項目	組織と項目	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
					H28		
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	財政課	・遊休資産の売却	売却可能な資産について、政策室と連携しながら早期売却を目指す。	8月までに表示登記、関係課と協議し10月までに売却	現在売却可能資産がいくつあって、そのうちの何%の売却とか売却完了までのフローなど、ある程度詳細な表現を求める。	
			・インセンティブ予算の確立	現試行から本実施へ。	評価基準の研鑽、検証を行い、制度の確立を図る。	・具体的にどういふことをするのか見えてこない。公表しても達成度や手法が簡略しすぎで、理解しがたい。 ・本実施までの流れなど具体的は表現で記載してほしい。	
			・公会計への移行	公会計への移行に向けて規定の制定等を行う中で仕分けていく。	移行へ向けて、システムの構築・検証を行う。	公会計移行とはどのような変更なのか、またシステムはどういったものなのか、詳細表現で願う。	
			多様な入札方式の確立	総合評価方式の導入	既導入団体への研修・視察を行う中で、導入を目指す。	・総合評価方式はこういったメリットがあり、いつまでに導入といった期日設定もあるのではない。 ・手法として研修・視察では消極的ではないか、今までにもさんざんやってきたはず。具体的な導入フローを示すべき。	
		税務課	・特別徴収（住民税・入湯税）の収納の強化・納税者の意識改革	納期内ごとの収納率100%を目指す。	督促状の内容の検討、見直しなどにより、収納率を向上させる。		
			・町税の現年課税分の収納向上	収納率99.0%の達成を基準として、H27年度の収納率以上を達成する。	催告時期、回数及び方法、納付の利便性を検討する中で、納期内での納付を図る。		
			・過年度分の収納率向上	収納率15.5%の達成を基準として、H27年度の収納率の町税15.7%以上、国保税20.7%以上の収納率を達成する。	滞納者との接触、納税相談、電話催告、分納管理等きめ細やかな対応と自主納付の促進を図る。		
			・課税額全体（国保税を含む）の収納率向上	収納率94.0%の達成を基準として、H27年度の収納率以上を達成する。	高額滞納者と現年未納者に対する徴収の取り組みを特に強化し、全体の収納率の向上を図る。		
		町民課	・正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理	地方自治体の基幹業務としての住民の身分、居住関係等の公証する事務を行うとともに、行政執行に際しての基礎資料となる戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確・適正に実施する	・月一回の互審会（峡南地区）実施 ・支所との連携会議 ・町マニュアルの作成 ・各種研修会への積極的参加		
			・住民視点に立った窓口サービスの実現	町民目線による利便性の高い窓口とすることにより、町民サービスや町民満足度の一層の向上、より信頼される窓口体制を目指す	・関係する支所・課等との調整・協議、問題点の把握及びその対策	・具体的な対策法はどのようなものか、満足度の判断はどうするのか ・住民との一番の接点であり、改革の一番の切り口になるのではないかと。	
			・国民健康保険・後期高齢者医療保険 安定的な運営	国保・後期高齢者の医療費は増加傾向にあり、今後の安定的な制度運営のために、医療費の適正化を図る。また、後期の保険料の徴収については、一層の徴収率の向上を目指す。	・医療費の分析 ・ジェネリック医薬品の普及啓発 ・疾病の早期発見による重症化予防 ・後期保険料の徴収率の向上	・目指す・検討するといった表現では、消極的な印象を受ける。 ・具体的な取り組みとしてこのようなことを行うといった表現が求められる。	
			・国民健康保険 制度改革への的確な対応	平成30年度の国保医療制度改革に向けて、その為の準備を行うとともに問題点を抽出し、その解決に向けて検討する。	・各種説明会に出席 ・関係機関と連絡・調整・検討	・関係機関との連絡・調整・検討ではつかみどころがなく、通常やるべきこと。 ・問題点の解決や加入促進のための対策としてどのようなことを重点的にやり、どういった成果を目標値とするのか、	
			・年金事務の適正な執行	複雑な内容になっている国民年金制度を町民に周知することにより、未加入者の加入促進を図り、免除制度の適正な運用を図る。	・広報等を活用し周知を図る ・関係機関との調整		

推進項目	大項目	組織と項目	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
					H28		
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	産業課	・ 農業委員会の再編準備	H28.4.1施行された農業委員会法等の一部を改正する等法律に基づき、本町の農業委員の選出等に関わる条例・規則等の整備並びに農業委員会の体制について検討し、方針を固める。	農業委員・農地利用最適化推進委員の区割、定数を決定する。 農業委員の選出方法を選挙制等から町長の任命制に変更するための法整備を12月議会に提案する。		
			・ 地方創生加速化交付金事業の推進	H27年度補正予算「地方創生加速化交付金」に伴う事業として、身延町あけぼの大豆振興協議会を事業主体として取り組む。	交付金の事業計画に基づき、年度内に事業を完結させる。 また、翌年度への事業継続についても検討し、計画を策定する。		
			・ 山梨県植樹祭並びにしだれ桜の里づくりの推進	富士川クラフトパーク地内を一部借地し、桜による町づくりを推進するとともに、H29年5月に実施される山梨県植樹祭の準備を整える。	6月：県有地設置管理届けの提出 伐採費の予算計上 7月：立木の伐採 9月：植樹箇所の整地費、桜木の植栽費用を予算計上 1月～3月：植栽の実施		
			・ ヤマメの里解体事業の推進	地権者の意向調査を踏まえて、ヤマメの里の施設解体及び整地計画を策定する。	H29年度末に契約期間終了となる7名の地権者に事業説明と現況復旧について理解を得る。 業者委託により、解体並びに整地に伴う設計業務を完了する。		
			・ 中山間総合整備事業の推進	中山間総合整備事業身延北部地区・南部地区について、計画どおり事業を推進する。	県営事業であるので、県担当者と連携し、地元町民との調整に積極的に関わり、事業の効率化を図る。特に、南部地区の圃場整備は遅滞なく完成させる。	計画どおりとあるが、計画全体の何%を28年度で完了するといった表現ではどうか。多分、単年度で完了するような事業ではないと思う。	
		建設課	・ 中部横断自動車道開通を見据えた身延町道路整備計画の見直し	平成19年度作成の身延町道路整備計画の見直しを図る。	中富IC、下部温泉早川IC、身延IC、六郷IC、南部ICの5ICへのアクセス道路を主軸とした見直しを行う(5月～12月) 町議会に身延町道路整備計画の説明を行う(1月～3月) 中富ICから国道300号までのアクセス道路を具体的計画にする(5月～12月)	・事故防止・事故発生時対策という「安全確保の視点」としての考えも見直し際に検討してほしい。	
			・ 改正耐震化法における耐震診断義務化	県又は町が指定する緊急輸送路等の避難路沿線建物で昭和56年5月末までに着工された一定の高さ以上の建物の耐震診断義務化により対象建物の診断促進を図る。	対象建物所有者への個別説明(5月～8月) 補助金交付申請(9月～12月) 実績報告書の提出(9月～3月) 県により耐震診断の公表		
			・ 挨拶をしっかりとしよう	相手に心の伝わる挨拶をしよう。	先に気付いた人から挨拶をしよう(年間を通して) 朝、夕の挨拶は必ずしよう(年間を通して)	・組織目標から削除を求める。組織としてあまりに基本的である。	
		会計課	・ 迅速かつ正確な窓口出納の実施	指定金融機関の在籍外の窓口出納及び現金取り扱い員による徴収現金の出納等、正確に窓口出納を行う。	担当部署との連携をとり、誤りを減らし時間短縮を図る。		
			・ 適性な公金出納事務を執行する	財務規則に基づき適正な公金の出納事務を執行する。	職員が起票した伝票類に対して、適正な審査指導を行う。 正確な債権者登録及び修正・抹消により、振り込み時エラーの防止に努める。 公金収納連絡表への記載の徹底を図り、歳入照会の回数を減少させる。		
			・ 健康に気を付ける	体の健康、心の健康を意識し、明るい職場環境を作る。	年に一度は人間ドックまたは職場健康診断を受ける。 悩みがあったら自己判断をせず、上司、同僚に相談する。	・組織目標から削除を求める。組織としてあまりに基本的である。	

推進項目	大項目	組織と項目	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
					H28		
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	議会事務局	・ 会議録作成システムの導入	会議録1次校正システムの調査	関係機関調査、業者調査	・ システム導入によりどのような効果を求めるのか、年間計画的なフローがあればよりわかりやすい ・ 事務的な目標であり、「エクセル化」というより、関連書類のデータ化により、事務効率や正確性を向上させるといったことではどうか。	
			・ 議運、全協書類のエクセル化	以下の議運、全協書類 【開催通知、次第、議案一覧、会期日程、出席説明員、議事日程、付託議案、付託省略議案、説明省略議案】	関数使用		
		福祉保健課	・ 地域福祉推進体制の充実	平成29年度から平成33年度までの、身延町の地域福祉を推進するための指針が確立されている。	● 第2次地域福祉計画の策定 第2次総合計画との整合性を図るため、その策定作業の進捗に合わせ、庁内外の関係者、関係機関・団体との協議の場を設定し、計画を策定する。	・ 組織目標としては範囲が広すぎて「永遠のテーマ」といった印象を受ける。もう少し絞り込みが必要ではないか。 ・ 例えば手段・方法欄に「第2次地域福祉計画の策定」というように具体的なテーマがあるので、こちらを組織目標とし、それに伴う達成目標・手段手法を再考してほしい。 ・ 福祉保健課の5つの組織目標について、目標設定の絞り込みと、はっきりと評価が判断できる表現で修正してもらいたい。	
			・ (高齢者) 在宅福祉対策の推進	在宅生活を継続するための「住まい」や「生活支援」を提供するための施策の実現性について検討結果が得られている。	● 身延町版CCRC実施の検討 身延町版CCRC事業について、身延山大学とのすり合わせを経て町の素案を作成後、地域・医療・介護関係者との検討組織を設置し、事業実施の可能性について結論を得る。		
			・ 高齢者介護の充実	① 新総合事業への移行準備が完了している。 ② 前年度末と比較し、いきいき百歳体操実践グループが90%以上継続している。下部地区において、グループ数が1.5倍に増加している。	① 介護保険制度改正を受けた新総合事業を創設するため、各種準備作業を計画的に進める。 ② 介護予防事業としていきいき百歳体操を継続し、さらに普及するため、住民への働きかけを行う。		
			・ 高齢者・障害者支援の推進	必要な人(当事者又はその支援者)が必要なサービス情報にアクセスできる環境が整っている。	● 町のホームページに掲載する各種サービス情報を充実する。 ● 町独自の紙ベースの案内資料を作成し、業務に活用する。		
			・ 保健事業の推進	① 今年度の特定保健指導対象者の内、生活習慣の改善に取り組む人が85%以上いる。 ② 乳児期からの生活習慣の確立に向け、意識化して実践できる乳児の保護者は100%である。	① 生活習慣病予防の推進 ② 母子保健対策の推進 ①②とも、対象者への意識付け方法について改善工夫を加える。		
			・ 豊かな乳幼児期・学童期の実現に向けた教育・保育の質の向上	1 身延町子ども子育て支援事業計画に基づき、園児ひとりひとりの子どもが心身ともに健やかに育つよう子どもの最善の利益を確保する。	各担当がそれぞれ具体的な目標を掲げ、保育はもちろん保育所においてできる範囲の教育及び事業の充実を図る。また保護者へのアンケートなど保護者の意見・要望の把握を行う。また栄養士の協力のもと給食メニューについて会議を行う。		
		子育て支援課	・ 子育て支援と育児環境の整備	1 児童館利用者を増やす。 2 児童虐待のケース検討会の開催により問題のある子どもの環境改善を行う。 3 保育所における事故・ケガをなくすため危険個所把握及び早期の改善。	1 定期事業の特別事業の実施、またパンフレットを作成しリピーター、新規利用者を増やす。 2 ケース検討会の回数を増やすとともに虐待対応臨時職員の資質向上 3 ヒヤリハットノートを作成し、職員、子供に周知する		
			・ 多様な生き方・働き方の支援のための環境整備	ひとり親家庭に対する様々な支援制度の周知及び利用の促進を行う。中でも就業支援に力を入れる。	8月の児童扶養手当の現況届の際、ひとりひとりと面談を行い状況把握とともに、あまり知られていない支援制度について周知を行う。		
			・ 保育所・児童館・学童等の効果的・効率的な運営	1 学童保育指導員の適正配置及び職務に対する意識の向上を図ると共に小学校統合に対するスムーズな学童施設の移転。 2 保育料の徴収率を上げ、健全な運営を行う。 3 病児・病後児保育事業の国補助への移行 4 就労変更による保育時間変更申請の遅滞をなくす。	1 指導員の研修強化及び現在の配置の見直し及び、新規採用を行うとともに、移転する学童の保護者に移転の説明会を実施する。 2 督促状及び催告書の発行、電話での催告、訪問徴収を強化する。 3 現在の内容を国庫補助基準に合わせた事業内容にする。 4 保育士との連携及び制度の周知の徹底。		

推進項目	大項目	組織と項目	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
					H28		
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	水道課	・事業の早期発注、年内完成	・内示事業すべてを早期発注し、年内完成を目指す。	・関係機関との連絡強化。 ・関係住民への事業内容の周知徹底。 ・定期的な全体工程会議の実施。		
			・有収率の向上	・有収率を年度末までに2%上げる。	・漏水調査の徹底。 ・漏水の通報依頼を広報等に掲載し、住民の協力を仰ぐ。 ・深夜配水量を常にチェックし、異変には即座に対応する。		
			・効率的な運営	・光熱費、薬品等の対前年度比3%のコスト削減	・運転管理を徹底し、適正な運転をする。 ・薬品等の使用量を常にチェックし、無駄を省く。		
			・水質管理の徹底	・残留塩素の変動を目標設定の上下20%以内とする	・残留塩素の日々の確認と、注入器の点検確認を徹底する。	残留塩素の目標設定が上下20%となっているが、この数値は法律等で定められているのか、また、残留塩素の測定値を広報等で公表してほしい。	
			・未収金対策の強化	・過年度未収金対前年度比5%削減	・各担当が直接又定期的に訪問し徴収強化を図る。		
		環境下水道課	・地球温暖化防止対策実行計画の推進	広報、お知らせ版により啓蒙周知し、温室効果ガス総量を基準年度(平成26年度)8%削減を目指す。	5月「緑のカーテン」の講習会の実施 6月、7月、8月各公共施設の生育状況の確認、公共施設等の冷房、暖房機器の温度設定の指導、徹底を図る。		
			・狂犬病予防と管理指導	狂犬病予防接種率の向上を図り、飼育者へ適正な飼育の指導を実施する。	未登録者及び多頭飼育者を掌握して、飼育者に「狂犬病予防法」を理解させ予防接種の状況の確認を実施し適正な飼育の徹底を図る。		
			・下水道事業経営の健全化	下水道加入率を引き上げ、河川や水路の水質環境の改善を図る。特に身延処理区を60%、下部処理区50%を目指す。また、使用料金の改定を行いより一層の健全運営を図る。	未加入世帯へ個別訪問を実施し実情を掌握し、加入のお願いを実施する。昨年度に引き続き下水道事業審議会により使用料金の改正を協議して頂き、健全運営に取り組む。	・町営住宅の下水道加入が遅れている。水質汚染の原因ともとられるので、一般の加入促進とともに、公共施設の下水道加入も進めてほしい。	
			・下水道長寿命化・地震対策事業計画の推進	長期運用し老朽化が著しい、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の施設管渠について長寿命化・地震対策事業の基本計画の策定を行う。	基本計画策定にあたり、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の下水道台帳により管渠の施工年度の洗い出しを行い、下水道室と協議、打合せを重ねて事業化に向けて取組を実施する。		
		身延支所	・正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理	地方自治体の基幹業務としての住民の身分、居住関係等の公証する事務を行うとともに、行政の基礎資料となる戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確・適正に実施する。	・月一回の互審会(峡南地区)積極参加 ・本課との連携 ・各種研修会への積極的参加		
			・住民視点に立った窓口サービスの実現	地区住民の総合的窓口としての役割を果たし、町民目線に立った利便性の高い窓口とすることにより、地区住民の満足度の一層の向上、より信頼される窓口体制を目指す	・関係課等との連絡調整を密にし、トラブルの防止と問題点を究明し、その対策を図る。	・具体的な防止法はどのようなものか、満足度の判断はどうするのか ・住民との一番の接点であり、改革の一番の切り口になるのではないかと。	
		観光課	・身延町観光振興ビジョンの推進	観光振興ビジョンに基づき、身延町観光事業推進母体の形成に向け、関係団体等と連携し、合意形成、関連事業等の実施を行う。	身延町観光連盟、NPOみぶ観光センター、さらには、町内外の観光関連組織など、既設団体や新設団体と連携し、合意形成、ネットワーク形成を進める。		
			・地方創生アクションプランの実行	予算化された事業の確実な実施。その他プラン化された事業の推進。	課内・庁内での立案、検討、結果確認等を行い、より良い成果となるようにする。		
			・規律ある職場環境の整備	観光課として事業内容の多様化、複雑化、広域化が進む中、新たな職員も加わったので、個々のスキルアップや組織としての強化を図る。	研修や会議などへ参加、関係団体等との連携等を通じ、仕事への理解を深め、チームとしての強化を図る。	役場全体としての目標であり、観光課に限定する必要性が薄いのではないかと。削除でよいのではないかと。	

推進項目	大項目	組織と項目	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
					H28		
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	土地対策課	・地籍調査認証遅延調査区の解消	・認証請求を県に提出する。	遅延地区解消の事務を班長、3年工程を班員が担当し、並行で進める。 身延調査区：H19.20年度の調査区の成果の認証請求を県に提出する。 中富調査区：H17、18年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 下部調査区：H23.24年度及びH25年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。	認証請求とは何か。 地籍調査の具体的流れを示す中で、フロー的な表現をしてもらいたい。 ・達成目標が県への提出では寂しすぎる。 遅延調査区の解消が前提のはず。	
			・地籍調査事業3年完了の徹底	・3年目の工程：認証請求を提出する。 ・2年目の工程：同意署名を年度内に100%にする。 ・1年目工程：修正を含め工期までに完了させる。	・3年目の工程をH28年度中旬までに請求する。 ・2年目の工程の調査結果の閲覧は9月上旬までに完了させる。 ・2年目工程の町検査を実施する。 ・1年目工程の登記簿・素図(赤道等含む)の不透明等を9月までに解決する。 町検査を1月に実施し、修正を含め工期までに完了させる。 ・作業工程に基づき適正に業務を遂行する。		
		下部支所	・正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理	地方自治体の基幹業務としての住民の身分、居住関係等の公証する事務を行うと共に、行政執行に際しての基幹資料となる戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確かつ適正に処理する。	・町民課、身延支所並びに各出張所との連携 ・町のマニュアルの作成 ・各種関係研修会への参加		
			・住民視点に立った窓口サービスの実現	町民の目線に立った利便性の高い窓口業務を行う事により、町民サービスや町民の満足度の一層の向上を図る事により、信頼される窓口体制とする。	・関係する町民課、身延支所、各出張所及び関係課との調整や協議を行う事により、問題点の把握とその対策を協議し、対応していく。	・具体的な対策法はどのようなものか、満足度の判断はどうするのか ・住民との一番の接点であり、改革の一番の切り口になるのではないかと。	
			・各駅の公衆トイレ等の維持管理の実施	久那土、常葉、波高島の各駅にあるトイレは、春から夏にかけて発生する虫の為に清潔さを維持するのはこんな状況である。この為、虫等が発生する時期を集中して、清掃等に取り組む。	・トイレ清掃は、虫が発生する春から夏にかけ、出来るだけ集中し行うようにする。 ・トイレ用品等のチェックも同時に行う。	どのような状況なのかわからない。	
		学校教育課	・統合小学校の開校に向けた準備	校歌、校章、通学支援等の検討に向けた資料の作成及び統合準備の予算を確保し適切に執行する。	先進市町村の情報収集 統合準備委員会での協議・意見集約 必要経費の積算・要求・執行	・すでにいくつもの統合を経験しているので、先進市町村の情報収集というより、これまでの経験を活かすべきでは ・スケジュールを示してもらい、28年度はここまでを予定しているといった方がわかりやすい。	
	・通学支援の整備と見直し計画の策定及び公費負担の学校間の平準化		小学校の通学支援の計画(経路と使用台数)策定と中学校のSBの見直し計画を策定する。	小学校統合準備委員会で協議検討し、車両の確保、業務委託先の検討、SBの購入事務適切な執行と中学校の通学支援の評価と見直し計画を策定する。			
	・貧困家庭の子どもの教育に関する支援計画の策定		子育て支援課が策定する貧困家庭の子どもの教育に関する支援計画への協力と奨学金支給の見直しを検討する。	貧困家庭の教育に関するニーズ調査への協力、2つの基金条例の改正または新規条例の設置を検討する。			
	・中学校及び給食センターの大規模改修または新規建設の方針の決定		中学校及び身延給食センターの大規模改修(長寿命化改修)または新規設置について検討し、方針を定める。	建設検討委員会の提言を受け、また、給食運営委員会を経て、建設方針を策定し総合教育会議で町長と協議調整する。			
	・給食費の試算と料金改定の検討	1食あたりの単価を算出し、給食費の額を決定する。	給食運営委員会で協議検討し、給食費を決定し保護者へ周知する。				

推進項目	大項目	組織と項目	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
					H28		
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	生涯学習課	・安全・安心な施設提供及び適切な施設管理	①地区公民館分館(下山・身延・豊岡・大河内・西嶋・静川・原)7施設の管理不備による利用者の事故ゼロを目指す。 ②施設の現況把握に努め、適切な維持管理を行うことにより利用者の事故を防止する。	①2カ月毎に二人一組で施設点検を行い異常の早期発見に努める。 ②文化財担当が所管する施設について、施設点検を月1回から2回実施する。		
			・図書館利用の増加を図る	貸出件数、イベント参加者を前年度と比較して増加させる。	・図書館事業への参加者にイベントを早期に周知する。 ・利用を促進する館内展示の工夫。 ・館外施設やそのイベントでチラシを配布しPRを行う。		
			・茅小屋及び内山金山遺跡の国指定史跡追加	・史跡指定に向けた町としての組織となる「調査会」を年度内に設置する。 ・調査会設置後速やかに「調査団」を結成する。	・運営委員化において具体的な検討を行い方向性を決定する。 ・調査実績のある関係機関と協議を行う。 ・次年度からの調査に向けた予算要求。		
			・売上収入の増加を図る	①開館20周年の自主事業への集客を増やし、集客率(チケット販売数)の9割を目指す。 ②体験施設・販売施設・美術館展覧会の収入を前年度に比較して増加させる。	①宣伝・販売活動の充実と工夫。 ・公演ごとの客層に合わせた効果的な周知宣伝活動を実施する。 ・チラシ、ポスター等広告媒体の配布先、数量の見直し、また、ホームページの更新、新たな広告媒体の活用する。 ②広告媒体を活用したPRの強化と体験メニュー及び新商品の開発を行う。	・売上収入とはどの施設の何の売り上げなのかを、わかりやすい表現で示してほしい。	
			・スポーツ教室(体験)の充実を図る	施設の有効活用及び町民いちスポーツの普及を進めるため、新たな体験教室を実施する。	既存の事業を振り返り、健康づくり・交流機会の提供を視野に情報収集を行い、ニーズを把握する。		
2 行政組織と人材育成	(2) 定員管理と人材育成	②適正な定員管理	職員の配置状況	計画的な定員管理ため、職員採用募集を行い、採用試験・面接の適性な実施に努める。	別表1		
			臨時職員の配置状況	退職職員を対象とした「再任用雇用」の適性な運用	別表2		
		③人材育成	県市町村職員研修所(選択研修)へ計画的に派遣する	年度初めに市町村職員研修所の年間計画を周知し、能力開発や自己研鑽のため広く参加を呼び掛ける。	昇任・昇格に伴う「階層研修」をはじめ、各種能力開発研修への参加を呼びかけ、「一人一研修受講」を目指す。		
			庁内研修を実施する	新任職員への各種研修(財務会計・文書管理・グループウェア)をはじめ、防災・福祉・観光・政策課等と連携を取りながら、研修を実施する。	* 財務会計・文書管理・グループウェア・人事評価研修(4月) * 観光ガイド研修(各イベント・アクティビティ) * 情報セキュリティー・文化財等		

単位(人)

区分	基準年度 H27	計画期間の状況			目標年度 H31 (見込)	評価	特記事項
		H28 (実績)	H29 (見込)	H30 (見込)			
前年度退職者数	204	11	7	7	5		(H16町合併時269人) +H28「当年度採用者数」→新採用名+再任用名
当年度採用者数		9	8	6	6		
職員総数		202	203	202	203		
比較(対基準年度)		△ 2	△ 1	△ 2	△ 1		

- ※ 休職等(休職、産後休業、育児休業)
- ※ 派遣等(中部横断自動車推進事務所、峡南広域行政組合計算センター)
- ※ 派遣等(県、後期高齢者医療広域連合、身延町社会福祉協議会)

部局	課等	区分	基準年度 H27	計画期間の状況			目標年度 H31	特記事項
				H28	H29	H30		
町	総務課	前年度退職者数		1				
		異動者数		4				
		補充者数		4				
		現員(4.1現在)	13	12				
	前年度比		△ 1					
	政策室	前年度退職者数		1				
		異動者数		2				
		補充者数		3				
		現員(4.1現在)	10	10				
	前年度比		0					
	財政課	前年度退職者数						
		異動者数		2				
補充者数			2					
現員(4.1現在)		6	6					
前年度比		0						
税務課	前年度退職者数							
	異動者数		5					
	補充者数		4					
	現員(4.1現在)	13	12					
前年度比		△ 1						
町民課	前年度退職者数							
	異動者数		3					
	補充者数		4					
	現員(4.1現在)	7	8					
前年度比		1						
福祉保健課	前年度退職者数		2					
	異動者数		5					
	補充者数		6					
	現員(4.1現在)	22	21					
前年度比		△ 1						
観光課	前年度退職者数							
	異動者数		1					
	補充者数		2					
	現員(4.1現在)	4	5					
前年度比		1						
子育て支援課	前年度退職者数							
	異動者数		1					
	補充者数		1					
	現員(4.1現在)	20	20					
前年度比		0						
産業課	前年度退職者数							
	異動者数		5					
	補充者数		5					
	現員(4.1現在)	10	10					
前年度比		0						
建設課	前年度退職者数		1					
	異動者数		2					
	補充者数		3					
	現員(4.1現在)	8	8					
前年度比		0						

部局	課等	区分	基準年度 H27	計画期間の状況			目標年度 H31	特記事項
				H28	H29	H30		
町	土地対策課	前年度退職者数						
		異動者数		4				
		補充者数		3				
		現員(4.1現在)	10	9				
	前年度比		△ 1					
	水道課	前年度退職者数						
		異動者数		3				
		補充者数		3				
		現員(4.1現在)	10	10				
	前年度比		0					
	環境下水道課	前年度退職者数		1				
		異動者数		4				
補充者数			5					
現員(4.1現在)		9	9					
前年度比		0						
下部支所	前年度退職者数		1					
	異動者数		1					
	補充者数		2					
	現員(4.1現在)	7	7					
前年度比		0						
長	前年度退職者数		1					
	異動者数		2					
	補充者数		3					
	現員(4.1現在)	6	6					
前年度比		0						
会計課	前年度退職者数		1					
	異動者数		2					
	補充者数		2					
	現員(4.1現在)	4	3					
前年度比		△ 1						
議会事務局	前年度退職者数		1					
	異動者数							
	補充者数		1					
	現員(4.1現在)	2	2					
前年度比		0						
教育委員会	学校教育課	前年度退職者数		1				
		異動者数		2				
		補充者数		3				
		現員(4.1現在)	17	17				
	前年度比		0					
	生涯学習課	前年度退職者数		1				
		異動者数		6				
		補充者数		6				
現員(4.1現在)		22	21					
前年度比		△ 1						
合計 (4.1現在)	前年度退職者数							
	異動者数							
	補充者数							
	現員	200	196	0		0		
	休職等	0	2			203		
	派遣等	4	3			203		
職員数	204	201	0		203			
前年度比		△ 3						

単位(人)

課等	区分	基準年度 H27	計画期間の状況			目標年度 H31	基準年度 比	評価	備考
			H28	H29	H30				
総務課	現員	2	3			2	0		
	前年度比		1						
政策室	現員	1	2			1	0		
	前年度比		1						
財政課	現員	0	0			0	0		
	前年度比		0						
税務課	現員	0	0			0	0		
	前年度比		0						
町民課	現員	0	0			0	0		
	前年度比		0						
福祉保健課	現員	2	4			2	0		
	前年度比		2						
観光課	現員	0	0			0	0		
	前年度比		0						
子育て支援課	現員	7	7			7	0		
	前年度比		0						
産業課	現員	0	0			0	0		
	前年度比		0						
建設課	現員	1	1			1	0		
	前年度比		0						
土地対策課	現員	0	0			0	0		
	前年度比		0						
水道課	現員	0	0			0	0		
	前年度比		0						
環境下水道課	現員	0	0			0	0		
	前年度比		0						
下部支所	現員	0	0			0	0		
	前年度比		0						
身延支所	現員	1	0			1	0		
	前年度比		△1						
会計課	現員	0	0			0	0		
	前年度比		0						
議会事務局	現員	0	0			0	0		
	前年度比		0						
学校教育課	現員	30	33			30	0		
	前年度比		3						
生涯学習課	現員	9	7			9	0		
	前年度比		△2						
計	現員	53	57	0	0	53	0		
	前年度比		4	△57	0				